

(土石流被害の防止による評価)

(区分) 国補

事業名	復旧治山(火山)	事業箇所	南都留郡	富士河口湖町	尾崎	地区名	尾崎(おざき)	事業主体	山梨県																				
(1)事業概要						(3)事業の妥当性評価																							
①課題・背景						①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)																							
<p>本箇所は、河口湖に流入する1級河川平浜川の支流に位置している。近年の集中豪雨により溪流に溪岸浸食が発生し、荒廃が顕著となり、下流への土砂流出の恐れが高まったため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。また、山梨県治山施設保全計画に基づき老朽化対策を実施する予定である。</p>						<p>○ <input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない</p>																							
②整備目標・効果						②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)																							
<p>□主要目標</p> <p>○土石流被害の防止 保全対象 人家14戸 事業所 2 県道190m 市町村道880m 緊急度・危険度 11≧10 ※ 被害軽減額 412≧340百万円 ※</p> <p>(※評価基準値)</p>						<p>③経済妥当性</p> <p>費用便益費 便益(B) / 費用(C) = 5.26 > 1.0 ・便益(B) = 702 百万円 ・費用(C) = 133 百万円</p>																							
□副次目標						④事業実施・規模の妥当性																							
□副次効果						④事業実施・規模の妥当性																							
<p>○被災時の被害波及の防止 「一般県道 青木ヶ原船津線(第2次緊急輸送路)の保護」</p> <p>○生活用水の安定供給</p>						<p>⑤整備手法の有効性</p> <p>・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効。</p>																							
						⑥環境負荷への配慮																							
						⑥環境負荷への配慮																							
						⑦事業計画の熟度																							
						⑦事業計画の熟度																							
						<p><妥当性評価></p> <p>・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断する。</p>																							
(2)整備内容と整備量						(4)事業間優先度評価																							
①整備内容						④事業間優先度評価																							
②整備期間						④事業間優先度評価																							
③総事業費						④事業間優先度評価																							
④全体計画						<p>・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 1 優先度評価: S I</p>																							
⑤既整備内容・期間・事業費						⑤総合評価																							
<table border="1"> <tr> <td>昭和46年度 床固工2基</td> <td>15百万円</td> <td>昭和51年度 谷止工1基</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>昭和47年度 床固工1基</td> <td>9百万円</td> <td>昭和54年度 谷止工1基</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>昭和48年度 床固工1基</td> <td>6百万円</td> <td>昭和56年度 谷止工1基</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>昭和49年度 床固工1基</td> <td>9百万円</td> <td>昭和57年度 谷止工1基</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>昭和50年度 床固工1基</td> <td>8百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						昭和46年度 床固工2基	15百万円	昭和51年度 谷止工1基	15百万円	昭和47年度 床固工1基	9百万円	昭和54年度 谷止工1基	10百万円	昭和48年度 床固工1基	6百万円	昭和56年度 谷止工1基	11百万円	昭和49年度 床固工1基	9百万円	昭和57年度 谷止工1基	11百万円	昭和50年度 床固工1基	8百万円			<p>○ <input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない</p> <p>・(3)及び(4)の結果から実施。</p>			
昭和46年度 床固工2基	15百万円	昭和51年度 谷止工1基	15百万円																										
昭和47年度 床固工1基	9百万円	昭和54年度 谷止工1基	10百万円																										
昭和48年度 床固工1基	6百万円	昭和56年度 谷止工1基	11百万円																										
昭和49年度 床固工1基	9百万円	昭和57年度 谷止工1基	11百万円																										
昭和50年度 床固工1基	8百万円																												
						<p>【事業位置図等】</p> <p style="text-align: center;">省 略</p>																							